

2014 甲殻類アレルギーのあるお子様の保護者の方へ

以下、どちらかに○をして頂き、担当保育士までご提出ください。

お医者さんから、以下のものも除去するよう指導があった場合は、必要があるに○をしてください。

- ①(えび・かに・たこ・いか)のエキスを給食から除去する必要がある(ある・ない)。
- ② 給食から (ちりめんじゃこ・煮干し・煮干しを使っただし汁・魚肉練り製品
海苔製品・わかめ・海藻・魚介類・魚介エキス;注1)の除去をする必要がある(ある・ない)。
- ③加工食品において、同じ製造ラインや製造工場アレルギーを含む食材を使っている場合
この加工食品を除去する必要がある(ある・ない)。

注1：魚介類・魚介エキス：網で無分別に捕獲したものを、原材料として用いている。

____年 ____月 ____日 クラス名

____お子様の名前